

海外行政視察報告 2009

岩手県議会議員 田村 誠
飯澤 匡
工藤 勝博
小西 和子
木村 幸弘

1. 日程及び訪問先

- ① 日程 平成21年5月8日（金）から平成21年5月17日（日）まで
- ② 訪問先 フランス共和国、イタリア共和国

2. 視察の目的

- ① フランス、パリ市近郊農業の現状及び生産者と消費者の連携について
 - ② フランスの小学校教育制度とパリ市内の小学校教育現場事情について
 - ③ フランスの少子化対策について
 - ④ フランス基礎自治体の自治制度と議会制度、並びに広域行政共同体について
 - ⑤ フランス原子力政策と原子力再処理施策について
 - ⑥ イタリア、リグーリア州におけるマーケットに対応した花卉品種改良について
 - ⑦ イタリア、ジェノヴァ港における欧州物流事情と港湾再開発について
- を調査研究する目的で視察を行った。

3. 主な視察先

《フランス共和国》

- ① ファーム・ラセット（家族経営の観光農園） 【パリ市近郊】
- ② カンボン小学校 【パリ市内】
- ③ 自治体国際化協会（CLAIR）パリ事務所 【パリ市内】
- ④ 基礎的地方自治体 モリエール・レ・アヴィニヨン 【アヴィニヨン市近郊】
- ⑤ フランス原子力庁 PR 館「ビジアトム」 【マルクール】
- ⑥ メロックス社 MOX 燃料工場 【マルクール】

《イタリア共和国》

- ⑦ リグーリア州立サンレモ花卉試験場 【サンレモ市】
- ⑧ ジェノヴァ港開発公社 【ジェノヴァ市】

4. 視察結果概要

ファーム・ラセット

行程： パリ市内より 1 時間程のプルーコミート地域で畜産経営と農家民宿を営んでいる農場を視察し、農場経営者の **Dufour** 夫人より宿泊施設、牛舎等を案内して頂き、当該農場について説明を受けた後に質疑・意見交換。

1923 年に農場を始め現在の経営者で 3 代目。面積は 135ha で、73ha が小麦・大麦・トウモロコシ等の穀物を生産し、62ha は牧草地である。また、繁殖牛は 80 頭飼育し、子牛は優良牛を残し殆ど肥育をする繁殖・肥育の一貫経営である。牛の種類はフランス南西部のアキテーヌ地方の白牛。

宿泊施設の建物は 350 年前の修道院を利用したものであり、施設で提供する料理は農場で飼育した牛肉及びその地域でとれた材料を利用したものである。宿泊等については、年中営業しているが平日はグループ予約のみである。

この観光農場に従事する人は、基本的に経営者夫婦、経営者の両親及び弟の親族並びに料理人である。



【Dufour 夫人より説明を受ける】



【中世の修道院を利用した施設】

- (1) 牛の出荷体重は約 500kg。牛肉の値段は€4～5.5/kg。€20 万～25 万位が相場。
- (2) 当農場では 2 頭の種雄牛を有しているが、初産牛については人工受精を施す。
- (3) 人工授精の値段は、種がつくつかないに関わらず€26/1 回。
- (4) 牛の放牧は 5～10 月(岩手県とほぼ同時期)。放牧前に必ずエコグラフィにて妊娠状況を確認する。
- (5) 国からの補助金を利用して経営しているが、補助金を得るために多くの条件をクリアする必要がある。その一例に産後 48 時間以内に全ての牛に耳標をつけなければならないこと。トレーサビリティの徹底のため 10 日間毎に牛の頭数を報告しなければならない。

- (6) 農場経営は、経済的に本当に苦しく国の補助金がないと成り立たない。10年前は収穫後に車を買替えるなど余裕があったが現在はプラス収入にはなっていないとのこと。2万€の収入に対して助成金は倍の4万€が支払われる。
- (7) 後継者問題に関して、両親は情熱を持って農場を経営し、質の高い牛肉(品評会で13回入賞を取得)を提供しているが息子2人は農場を継ぐ気がないため、このままでは農場を閉めざるを得ない。
- (8) 農場経営だけでは経営が厳しく経営の安定のためツーリズムを取り入れている。
- (9) フランスの法定労働時間は週35時間。労働時間管理が困難であるが情熱をもって農場経営に取り組んでいる。しかし、誇りは持てないのが現実とのこと。



【飼育しているアキテーヌ地方の白牛】



【農家レストランの内部】

カンボン小学校

行程： サルモン (SALMON) 校長より、フランスの教育の概要及びカンボン小学校の紹介がなされ、その後質疑・意見交換。

フランスでは「教育は国が無償で施すもの」という理念があり、公立であれば幼稚園から大学までの授業料は無料である。教育費が負担となるために、子どもをつくらないという考え方はフランスには存在しない。

日本とフランスの教育の公財政支出を比較すると、対GDP比で日本が3.5%なのに対して、フランスは5.7%となっている。(OECD「図表でみる教育2005年版」)

フランスは大学間の格差がないため、入学資格試験(バカロレア)に合格すると、大学の枠が空いている限り好きな大学に登録することができる。実家から遠くの大学に通い、親の収入が少ない場合は返済不要の奨学金が支給されることもある。

カンボン小学校はパリ市内の中心に位置し、フランスの法務省に隣接している。児童数

は 140 人程度で、1 クラス 22 人から 28 人程度である。30 人以上になると個別指導ができなくなる。立地の環境から比較的裕福な家庭の子どもが通っている。幼稚園も隣接している。

フランスの教育は、初等教育は 5 年間、中学校 4 年間、高校 3 年間である。小学校では、1 年間に 9-12 月、1-3 月、4-6 月の 3 つのサイクルに区切られており、7・8 月は夏休みとなる。また、各サイクルの間には 2 週間ほどの休みが入る。

1 週間のうち、水曜日と土曜日、日曜日が休日となる。水曜日には、市の指導員が多目的センターで子どもを預かり、スポーツや様々な活動をしている。また、フランスでは、教育は国の役割で教育省が管轄しているが、1 日の 8 :20~16 :30 のうち 11 :30~13 :30 の昼の時間は教育省の管轄外であり、市の役割である。当学校では、昼の時間は業者委託による給食サービスを実施している。給食費は保護者の収入と子どもの人数によって数段階に分かれている。

各教科の知識だけではなく、「市民」になっていく教育も必要である。特に自分の意見を持つことは大切で、そのためには言葉が重要である。言葉で本を読み、意見を言うことができる。授業では、口頭で発表させることを重視している。幼稚園から、「順番に」「邪魔しない」「聞く」「議論する」ことを指導している。小学校から大学まで、一貫して口頭で説明することが重視され、バカロレアでは哲学を重要視している。相手が納得するようにまとめていく能力は、社会に出ても非常に重要なことである。もちろん学力も重要である。

教育の自由は、国の方針であり、学校教育の基本である。教員が自分の考えに基づき自由に自分の意志を主張することができることにより、保護者からの信頼も得ることができる。フランスでも教員に対するプレッシャーはある。保護者が心配するのは、自分の子どもが自分より低いステータスになることで、子どもの大学までのレールを計画している保護者もいる。

子どもは、「生徒」と「子ども」の両方の面を持っている。しかし、保護者は「子ども」の面しか見ていない。教員は教育をする立場にあり、全体を見なければならない。校長という職は、教員の上司ではなく、教員の一人という立場である。したがって、クラスを持っている校長もいる。

サルモン校長はクラスを持っていない。親とのコミュニケーションが仕事である。保護者は校長に要望や苦情を言ってくる。コミュニケーションの頻度についてであるが、9 月の新学期の始めにすべての保護者を集めての総会を行い、今後の教育方針や行事などの説明を行う。また、学校審議会と呼ばれる保護者の代表とパリの 1 区長と会合を開き、学校に関するあらゆる問題について討議を行っている。その他にも、登下校時に玄関で送り迎えをしたり保護者と話をしたり、メールでも連絡をとったりしている。多くの情報を保護者に出して信頼を得るようにしている。また、どんな小さなことでも校長の耳に入るようにしている。

フランスにも日本のアニメなど娯楽性の高いものが入ってきているが、すべてのものが

悪いとは感じていない。うまく吸収されて理解していると思っているので、特に子どもたちに対して禁止するようなこともしていない。子どもの発達の段階には、価値の低いものに興味を持つ時期があるので、問題視はしていない。マンガなどは理解しやすく、子どもなりの分析もできているようだ。マンガから歴史を学ぶこともある。やはりここにも、自分の意見を持ち、自分の考えを口頭で説明できることを重視する教育が、保護者の理解を得ていると思われる。

教育省のカリキュラムの中にも、学校側の裁量で決めることができる部分がある。この学校では、フランス語能力の向上に力を入れており、またロンドンの学校と提携し英語にも力を入れている。体育にも力を入れており、週 3 時間を充てている。バスでプールにも連れて行っている。保護者と子ども、そして教員の和ができるようにパーティも開いており、学校の教育プログラムに盛り込まれている。

小学校の段階では塾はないが、中学校になると個人授業を受ける子どももいる。

以上、フランスの教育制度で参考にすべき点は多い。教育制度に関して、フランスは多様な指導や子どもの積極的な発言によって個性が育まれている。学費に関しては、フランスの方が教育の機会均等が保障されている。



【SALMON 校長より説明を受ける】



【低学年クラス授業の様子】

自治体国際化協会 (CLAIR) パリ事務所

対応者： 所 長 時澤 忠 氏
所長補佐 高橋円花 氏 (岩手県職員)
所長補佐 高橋和司 氏 (花巻市職員)

行程： 時澤忠所長より、フランスの自治制度の概要について、翌日の訪問先である、モリエール・レ・アヴィニヨンの訪問内容の確認と事前レクチャーを併せて受ける。その後、高橋和司所長補佐からフランスの少子化対策について、クレアパリの調査活動に基づく資料の提示により説明を受ける。

フランスの家族政策（少子化対策）について

先進諸国が少子化の傾向の中、フランスでは 1980 年代以降、特殊出生率 1.8 程度で推移し 2006 年には 2.0 となり歯止めがかかっている。一方、女性の労働力率は 1990 年の 72.9% から 2005 年には 80.7% に上昇し、女性の社会進出は促進されている。フランスの家族政策は、子供を持つ自由選択、仕事の継続の選択と希望、その形態ごとの育児方法の選択が可能となるよう 2005 年全国家族会議で示されている。特にフランスでは子どもを持つことで仕事を犠牲にすることを避けたいとする意識が強いため、出産・育児を支援する観点で政策が立案されている。フランス家族担当省でも長期的に出生率の回復と維持には、仕事と家庭の両立が不可欠との考えに立っている。主な政策としては①家族給付、②税制、③出産・育児休暇、④育児体制によるとされている。

① 家族給付

20 歳未満 2 人の場合、€120.32/月。 3 人の場合、€274.47.32/月。

4 人目以降加算分、€154.15/月。 年齢加算 11 歳以上 16 歳未満、€60.16。

② 所得税制

フランスでは世帯の家族の総所得が課税単位とされ、子どもの数により税制上の優遇がされる方式となっている。

③ 出産・育児休暇

出産休暇は最長で産前 6 週、産後 10 週で 8 週間は義務となっている。また第三子以降は産前 8 週、産後 18 週とかなり手厚い。賃金保障は 84% が保障される。2001 年から父親休暇制度が導入され、出産後 4 ヶ月以内に連続 11 日間休暇が取得可能（分割は不可）加えて出産対応休暇が 3 日ある。雇用主は休暇前の地位または同等の地位を保障し、妊娠を理由とする採用拒否や解雇は禁止となっている。

④ 育児体制

フランスでは女性の就業しながら子育てする支援として、集団育児所の拡充、認定保育ママ制度の整備を進めてきた。2004 年の保育状況は、家庭内保育の子ども 100 万人。認定保育ママの保育 52 万人。ベビーシッター形式保育 3 万人。託児所保育 17 万人。2 歳以上 3 歳以下の幼稚園通園 25 万人。その他形態 30 万人となっている。

* 認定保育ママ制度

県の管轄下の母子保護センターが保育経験者を認定し、認定者は数人の子どもを預か

るといふもの。親と保育ママは直接契約で、料金は公立の託児所より高いが、利用に際しては国からの補助金が支給される。

出生率の向上・維持のその他の要因としては、週 35 時間労働時間制により男性の育児参加や家事の協力がある。フランスの週平均 15 時間は日本の 3.5 時間を大きく上回っている。

また「子の平等の原則」から婚外子の差別がなく親子関係あるいは子どもを扶養している証明があれば手当の支給を受けることができる。フランスの新生児の 49%は婚外子である。

地方自治体の取り組みとしては県が母子の健康診断、子育て相談、乳幼児ケア等の支援を行い、国の手当の他に出産時手当の支給制度を設け、アソシアシオン=NPO が行う学童保育への補助金支援と託児所・保育認定ママの許認可を県の権限で行っている。基礎自治体（コミューン）では保育園の建設や運営、アソシアシオン=NPO の運営する児童館への補助金支援等を行っている。



【時澤所長より説明を受ける】



【クレアパリ事務所にて】

基礎的地方自治体 モリエール・レ・アヴィニヨン

自治体概要：

パリから高速鉄道 TGV 約 2 時間 40 分でアヴィニヨン駅に到着、車で 15 分ほどの所に位置する。人口 7,538 人。面積 1,035ha。標高 41m。主要産業は農業で、格付けを受けたコート・デュ・ローヌワインの産地。コミューン面積の 70%はブドウ栽培農地となっている。織物産業をはじめとした手工業も盛んで、市内 4 か所の商業区域には 152 の多様な分野の企業が所在している。スポーツや文化に関するアソシアシオン=NPO の数が 75 もあり、文化会館やスポーツ総合施設、トレッキングコース、ゴルフ場、林間学校の施設等が所在する。

対応者： 市長 Joel GRANIER
第一助役 Martin GUAY
第二助役 Jean-Francois DALIVAI
第七助役 Martin THEVENIN
事務総長 Romano MARCK

行程： 文化会館にて市長及び 3 人の助役の出迎えを受けて、文化会館の施設についての案内を受けた後、自治制度の仕組みの説明を受け意見交換を実施。その後地元農業協同組合運営のワイン生産工場と専門販売店を視察。

フランスの自治制度について

自治体階層は、EU、国、州、県、コミューン、広域行政組織（都市圏共同体）の 6 層から成り立っている。県は 90 あり、県境は県庁所在地を中心に一日で馬の回ることのできる範囲としているという。市町村は 36,000 を上回る数がある。元来フランスは中央集権型であるが、生活スタイルの変遷に伴い市民レベルでの行政が行われるように県に多くの権限が移譲されるようになり、州も成立したとのこと。補完性の原則に基づき、国占有の権限として司法、軍、経済、医療、教育があり、州は国土整備、経済発展、高校施設の管理、県は社会福祉センターの管理、身体障害者手当支給、中学校施設の管理、コミューンでは市道の管理、戸籍の管理、小学校と幼稚園の管理などがある。

コミューンの議員はすべて比例代表制で 6 年の任期である。選挙は住民により議員が選ばれ、議員からメールと呼ばれる市長が互選される。市長は議員の中から複数の助役を選び、各分野の権限を委譲している。他の議員は執行権に対する審議を行う。

当該市は与党 24 人、野党 5 人の議会構成となっており、男女比については 50%の割合としているとのこと、男性 14 人、女性 15 人となっている。日本の状況を質問されたが、そのような仕組みが無いことや圧倒的に男性が多いことを伝えると驚きと落胆ともいえる反応があった。

助役は 8 人いる。文化、都市計画、経済、教育、財政、福祉、スポーツ、環境などが権限委譲されている。助役も公的に強い権限を持っているため、法的にも責任があり、問題があれば刑事上の責任も免れない。

市役所の職員は 150 人おり、そのトップに総務部長がいる。職員の給与は予算全体総額（€1000 万）の 50%を占めている。

コミューンの予算は 2 つの予算から成り立っている。経常予算と投資予算があり、歳入は各種税金と国等からの助成金、金融機関からの借入金。借入の利子は経常予算のみからしか返済できない仕組みになっており、さらに借入で返済することは禁止となっている。

市議会は最低 3 カ月に 1 回法律によって行われている。規模が小さいコミューンも多いため、財政的な補完をするために広域行政組織（都市圏共同体）により、資金を共同化し

て事業を行う仕組みを取っている。当該市は 13 のコミューンによって構成される 18 万人規模のグランドアヴィニオンに属している。上下水道、公共交通、家庭廃棄物収集と処理、文化関係、公団住宅について取り組んでいる。GRANIER 市長からは今後さらに共同組織対の拡大が必要であるとの認識が示された。



【文化施設前にて】



【意見交換の様子】

質問（１）フランスの合併法に対してコミューンの合併が進まないのは何故か。日本は財政的な理由が主で合併が促進されたが、コミューンの共同体組織の拡大よりも合併によった方が自治体階層の簡素化が可能と思われるがいかがか。

回答（１）合併法により進めた時期があったが機能しなかった。フランスではコミューンへの愛着が強く、コミューンの自立性を残したい気持ちが根強い。確かに世界的な経済危機ではあるが、だからこそ自分たちのルーツを尊重し、教会を中心にして発展してきたという感傷的な思いも強い。身近なコミューンを残し共同体として補完し合うことを選択して合併は馴染まないものとなった。

質問（２）自治体の財政状況はどうか。

回答（２）大変厳しいが、物品購入など近隣のコミューンと共同購入するなどの工夫をしている。

質問（３）住民の意見をどのように政策に反映する取組みを行っているか。

回答（３）参加型民主主義は町づくりのエネルギーとなる。議会の状況、執行部のプロジェクト、選挙公約の実現に向けてどのような状況にあるか月 1 回の市報で住民に公表している。特に選挙公約については住民に知らせる義務があり、これを通じて住民ニーズを高める効果がある。審議委員会を開催し、住民の意見を聞く機会を作り、都市計画の変更の際は作業部会を設置し参加してもらっている。また、アソシアシオン=NPO と連携することで住民意見を反映するようにしている。

質問（４）都市圏共同体の執行部は現在、間接選挙で選ばれているとのことだが、今後直接選挙は想定されていないか。議員間の政治的対立はどのように調整されているのか。

回答（４）直接選挙を導入した方が良いとの意見もある。一つの案としてコミューン議会議員選挙の際に、投票用紙に新たな欄を設けて都市圏共同体の議員も兼ねて欲しい議員に印をつけるという案もある。グランドアヴィニオン都市圏共同体を構成している13のコミューンの首長のうち11人が右派、2人が左派だが政治的対立はほとんどない。しかし、今後、都市圏共同体の権限が強くなるとの予想もあり、その場合の左右対立の可能性もありうる。

意見交換後、市長の計らいで農業協同組合が経営するワイン生産工場（カーブ）を見学する。周辺で収穫される約1,000haのブドウが収集されてワインとして出荷される。原料のほとんどが有機栽培であり、主にアメリカやカナダに輸出している。日本にも10万本輸出されているとのこと。



【市の広報誌で紹介された記事】

フランス原子力庁 PR 館「ビジアトム」

行程： 原子力庁の広報部長ガルニエ氏よりフランスの原子力政策と PR 館の役割について説明を受け、質疑・意見交換。その後館内を案内される。

ビジアトムは、原子力廃棄物処理の研究・成果の取り組み等について国民や原子力産業関係者への情報提供するために政府が設置した展示施設であり、原子力関係の展示だけではなく産業廃棄物、気象変動について市民が気軽に利用できる施設である。年間入場者数は約 20,000 人で 3 割は大人、3 割は子ども、残りは原子力関係者である。文部省と連携して小学校から高校生までを対象としたワークショップを開催している。フランスでは気象関係や地球温暖化に関連しバランスの取れた将来のエネルギーとして原子力は国民の理解が得られている。原子力の理解の分野、安全文化の取り組みが成熟してきており、国民の理解を得るために、事業者や国が中心でなく、独立した地方情報委員会が設置されて様々な情報が定期的に提供されている。また、原子力の情報公開部門として外部機関からの定期的なチェックを受けており、外部機関からのコントロールと住民との対話が住民理解を得る上で欠かせないと強調された。フランスには、50 箇所の原子力発電所があり、サルコジ大統領は古い施設は順を追って第 3 世代の原子力に代替するとともに新エネルギーも検討している。フランスは原子力発電のリーダーであると自負しており今後も蓄積された技術を各国へ提供・指導していく方針を示された。



【広報部長から説明を受ける】



【展示物にも工夫が施されている】

メロックス社 MOX 燃料工場

行程： 工場に入る前に入念なセキュリティーチェックがなされ、工場内で再処理に関する概要を含めた工場の製造工程が説明され、質疑・意見交換。その後、作業服に着替えて工場内を案内される。部屋の入室、退室毎に二重三重の安全管理が施されており、視察にはかなりの時間を要した。

メロックス工場では、年間約 200 トンの MOX 燃料を製造しており、その売り上げは 2006 年で€2 億 7,400 万、従業員は 854 人である。製造した MOX 燃料は、フランスの電力公社の他ベルギー、ドイツ、スイス、アメリカ等にも供給している。また、燃料供給だけでなく、その技術も他国に供給しており、現在、アメリカで MOX 燃料加工工場を建設中で、日本でも六ヶ所村に MOX 燃料加工工場が建設される計画となっている。

燃料の再処理とは、使用済燃料の使える部分を有効利用しようという考えである。使用済燃料には 96%のエネルギー源になるものが残っており、一度使った燃料を再処理し、再びエネルギー源として燃料にできる。現在、フランスの原子力エネルギーの 10%が MOX 燃料由来で、大きなウエイトを占めている。再処理することにより、エネルギーの有効利用が図られ、多くの資源を輸入せずに自分たちで効果的にエネルギー源を確保できる。使用済燃料 7 体から 1 体の新しい MOX 燃料集合体を造ることができる。また、一度 MOX 燃料にしたものは核爆弾には使用できないため、平和利用にも繋がる。

これまでの 30 年間に、フランスの原子力発電所 20 基で MOX 燃料が使用されてきたが、30 年間大きな事故もなく経過してきている。ヨーロッパで MOX 燃料を使用している国は、ドイツ 10 基、スイス 3 基で、アメリカでも MOX 燃料を使用する発電所が 2005 年から稼働している。青森県六ヶ所村に建設される MOX 燃料加工工場にはフランスの技術が導入される予定で、年間 130 トンを製造できる工場になる計画である。

メロックス MOX 燃料加工工場は、1990 年に建設開始、1995 年に稼働、工場稼働 2 年後には年間 100 トンの製造が国から認可され、2000 年には 1,000 本目の燃料集合体が作られている。2003 年に年間 145 トン、2007 年に年間 195 トンの製造が国から認可されている。燃料集合体の形式は全ての原子炉において同じではなく、この工場では各国の原子炉に対応した燃料集合体が製造できる。工場内のほとんどが自動化されており、人間が中に入って作業できない部分は遠隔操作で行われている。2006 年末で 715 人の職員が働いており、そのうち 12%は女性、365 日 24 時間態勢で稼働している。

工場には、様々な安全基準が設けられており、従業員の健康管理、建物の安全対策にも注意が払われている。実際に燃料棒を製造する過程で遠隔操作が行われる工場建物の中心部分の部屋は、放射能レベルが非常に高い部屋で、セキュリティーが最も厳しく、その周りの部屋、更にもその周りの部屋と安全基準が定められた構造になっており、つまり、三層によって放射性物質の放出等を防ぐ構造になっている。

工場は、原子力の平和利用を促進し、軍事的利用の防止を目的としている国際原子力機関（IAEA）や欧州原子力共同体（ユートラム）という機関により、全ての各工程にまで厳しいチェックがされており、工場を一週間ほどストップしての検査も行われる。工場内にはこれらの機関の監視カメラが設置されており、遠隔操作で監視されている。放射線の影響については、自然放射線の影響が平均して年間 2.4 ミリシーベルトであるのに対して、メロックス工場による放射線による影響は年間 0.00001 ミリシーベルトであり、極めて微量なものでしかない。

フランスの法律では、原子力施設近隣の市町村に情報提供をしなくてはならないこととされており、1983年に発足した一般住民による地域情報委員会に対して、安全、環境保全等に関する情報を提供している。例えば、燃料の製造量増加等については、委員会に提示し、委員会で討論されることが必要となっている。委員会のメンバーは、地方の代表者、各種団体、原子力に賛成の立場、反原子力の立場、科学者や技術者等により構成されている。

工場の視察は、2006年には878の団体が視察しており、日本からは、121団体で、全体の約24%となっている。近隣の市町村で行われる、様々なイベントにも積極的に参加し、原子力事業を広く理解してもらえるような活動も行っている。また、歴史文化施設の保存のための寄付等の援助も行っている。

メロックス工場では、出来るだけ広く一般市民への情報提供に努めており、もちろん、放射性物質を扱う工場であることから、環境には最善の注意を払っており、環境に関するデータは常に公表するようにしている。情報は常にインターネットのサイトを通して閲覧できるようにしている。また、メロックス工場は、この地域の基幹産業でもあり、周辺地域への経済的な影響は、年間で€1億300万と見積もられ、地域の経済活性化を図るためのリーダーシップを取っている。



【工場内視察終了後屋外で】

リグーリア州立サンレモ花卉試験場

行程： BERUTO 所長より、試験場の概要の説明を受けた後に質疑・意見交換。その後、試験場内を案内され、担当員より説明を受ける。

対応者： 所長 Margherita BERTO
副所長 Micele MAGLO

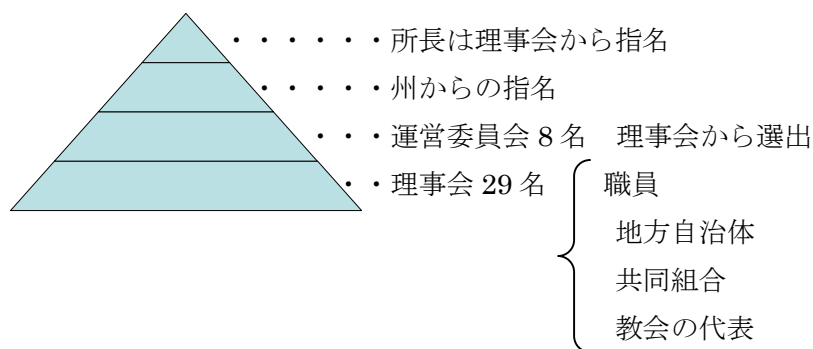
イタリアの花卉産業は、リビエラ・トスカーナ湖水地方の庭師たちの壮麗な庭園造りの技術によって、世界中にその名を轟かせてきた。特にリグーリア州のリビエラ地域は、独特の気候環境のおかげで、際立って多様な植物層に恵まれており、古来より多くの植物学者の関心を集めてきた。多くの熱帯種の草花がこの地を北限としており、恵まれた気候を生かし、人々は世界中から集めた数多くの植物をこの地域に移植し装飾用に生育させた。

リグーリア州の園芸産業はイタリアのどの地域にも、また、オランダを除くヨーロッパの国にも見られない特色を持っている。特に、西リグーリア地方には、イタリアの花卉栽培の中心地にふさわしい規模をもった生産システムを構成するあらゆる要素が揃っている。

- ・花卉園芸生産を行う企業数：6,000
- ・国内市場向けの花卉卸売業者の数：450
- ・輸出業者の数：150(イタリア全体の約70%に相当)
- ・業者に対する支援が充実し、サービスを行う関連企業が多い。

1976年サンレモに設立された試験場は、健康かつ厳選された植物の増殖の実施・振興並びに、州規模での基礎研究と応用研究を行い、非営利活動の一環としてそれらの植物を栽培業者に定額で提供している。この試験場はリグーリア州のみを活動範囲としている。

研究所の機構は



1年間の予算は州からの資金が€250万で、花卉業界からの支援も若干ある。

研究所の運営の課題として、人材の不足、予算の不足、環境対策、太陽熱や堆肥熱などを利用した省エネの取り組み、肥料や農薬の減少対策があげられる。今日までの成果として、①フランス菊(マーガレット)の新品種開発で地域の活性化が図られたこと。②遺伝子組み換えで新品種の開発がされたこと。③キンポウゲでクローン技術の完成を見たこと。である。また、青森県とリグーリア州の交流は、平成 3 年の教員海外派遣から始まり、平成 14 年 5 月に友好協定で締結し、文化芸術、教育、農業、商業経済、観光の分野を中心に交流を深めている。同州の種苗会社では、新品種のカーネーションを「アオモリ」と名付けカンヌ(フランス)での国際品評会に出品したところフランス大統領賞を受賞している。



【マーガレットの栽培試験場】



【所長とバイオ研究室】

ジェノヴァ港開発公社

行程： 開発公社の国際マーケティング部長の FERRANDO 氏より、港内の模型でジェノヴァ港の歴史と概要について説明を受けた後に質疑・意見交換。その後、地元の小学生対象の野外学習クルーズに便乗し、港内をボートにのりジェノヴァ港を構内から説明を受けながら視察する。

対応者： 国際マーケティング部長 Silvo FERRANDO

1994 年 1 月にそれまで国立機関、協同組合、監督庁、機械装置事業所および、海事港湾国有財産の管理業務に当たっていた、その他の国立機関が存在していたものを、港湾問題に係る法令の再編に関する法律により創設され、運営基準、計画作成、港湾区域における港湾事業に伴う事故の危機管理・安全対策の調整管理、区域内の共用部分のメンテナンス、港湾利用者に向けた重要なサービスに係る調達業務の管理と業務に当たっている。

ジェノヴァ港は、2600 年前に生まれた古い歴史のある港で、現在では地中海第一のコン

テナ交易港であり、イタリア、フランス、ドイツ、オーストリアへの人・物流拠点港の役割を果たしイタリアの中では最大の取引量で総取引量 6,000 万トン、コンテナ量は 185 万 TEU、客船やフェリー等の乗客数 360 万人の実績を誇り、周辺には高級クルーザーやヨットがジェノヴァの造船場で 70%が造られ造船従事者は 6,000 名とのことである。イタリア北部の玄関口としてジェノヴァ港が中心を担っているものの、後方に山が迫り非常に商業地も住宅地も密集しておりコンテナターミナル地区は狭隘になっており、新たな埋め立てが進まない限り、用地確保は埋め立てへの環境問題やコンテナの搬出入のアクセスの整備問題などが絡み拡張が進まず、抜本的解決は遅れている実情にある。

中世からの古い港町ジェノヴァは、かつて強大な商船や軍艦を所有するジェノヴァ共和国として地中海に君臨していた。そしてジェノヴァはコロンブスの出身地でもあり、1991 年がコロンブスのアメリカ大陸発見の 500 周年記念国際博覧会会場として、かつての繁栄を取り戻すため再開発が計画され、ウォーターフロント地区として水族館、展示場、関税局、300 メートルに及ぶ旧倉庫を改修して作られた国際会議場・アトリエ・劇場、シンボリックなテント構造の展示場施設（現在はスケート場）等が建設されている。



【ジェノヴァ港の模型】



【港内からジェノヴァ港を見る】